報道発表

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和元年１２月１１日

第１９期文化審議会著作権分科会
著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会（第１回）の開催について

第１９期文化審議会著作権分科会著作物等の適切な保護と利用･流通に関する小委員会(第１回)を下記のとおり開催いたしますので，お知らせします。

１．日時　令和元年１２月１８日（水曜日）１０：００～１２：００
２．場所　文部科学省旧庁舎６階　第２講堂［東京都千代田区霞が関３－２－２］
３．議事（予定）
（１）著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会主査の選任等について（非公開）
（２）著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会審議事項について
（３）クリエーターへの適切な対価還元について
（４）放送コンテンツの同時配信等に関する権利処理の円滑化について
（５）その他

４．傍聴について
文化審議会著作権分科会は，人事案件等一部を除き，原則として一般に公開する形で開催する予定です。今回は，議題（１）につきましては，非公開とさせていただきます。
傍聴を希望される方は，**１２月１６日（月曜日）１７時まで**に下記の方法で申し込んでください。
なお，席に限りがありますので，傍聴を希望される方が多数の場合には，原則として先着順とさせていただきます。傍聴いただけない場合は，１２月１７日（火曜日）中にＥメールにて御連絡させていただきます。

（１）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付
・傍聴登録フォーム（https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-10-2.html）にて御登録をお願いします。
・本庁舎の警備が強化されていますので，入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

（２）報道関係傍聴者の受付
・傍聴登録フォーム（https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-10-2-2.html）にて御登録をお願いします。
・当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので，撮影希望がある場合は，必ず撮影希望欄の「有」を選択してください。

・報道関係傍聴者は，原則として１社につき１名（撮影後に退出する場合を除く）とし，入場，撮影の際には，社名入り腕章を着けてください。
・入室やカメラ撮影等は，事務局からの指示に従ってください。

【御注意】
※　傍聴登録をされた方でも，会議開始時間までにいらっしゃらない場合は，席の御用意ができないことがありますので，あらかじめ御了承願います。
※　会議開始後の入室，撮影，録画，録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については，原則として禁止されておりますので，あらかじめ御了承願います。

＜担当＞　文化庁著作権課
著作物流通推進室企画調査係
電話：03－5253－4111（内線 3165）
E-mail:chosaku@mext.go.jp